

2020年4月22日

保護者の皆様へ

社会福祉法人 桃郷

### 新型コロナウイルス感染症にかかる保育自粛延長について

4月16日（木）には、国より全国に新型コロナウイルス感染症に関して緊急事態宣言も出され、和歌山県も県下統一で5月6日（水）まで休校となりました。

先日文書にて保育自粛のお願いの期間を4月30日（木）としておりましたが、学校の休校措置と合わせて5月6日（水）まで延長します。

引き続きお仕事や家庭の事情等で通園をご希望される方については感染防止に配慮しながら保育を継続させていただきます。

社会福祉法人桃郷は子どもの健康を守ることが第一の使命と考えておりますが、保育療育は毎日の保育の積み重ねが大切です。

保護者の方で判断に迷ったり、不明な点がある方は、遠慮なくご相談下さい。

※ 保育を自粛される園児については、行政から健康把握のため、ご家庭に連絡をして健康管理に努めるようにとの指導がありましたので、ご協力よろしくおねがいします。